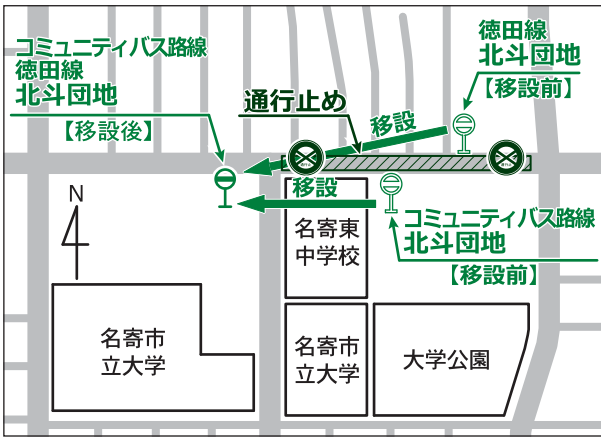


問 問い合わせ 申 申し込み

名 名寄庁舎 ☎01654③2111

風 風連庁舎 ☎01655③2511

- ◆ 通行止め
  - ◇ 工事期間 7月20日(木)〜1月22日(月)
  - ◇ 通行止め期間 8月中旬〜9月下旬(予定)
  - ◇ 対象 大型車両(バス含む)
- ※ 歩行者、普通車両通行可
- ◆ 路線バス
  - ◇ 迂回運行路線
    - ① コミュニティバス路線
    - ② 徳田線
  - バス停「北斗団地」を移設
- ※ 図面参照



**市道11線車両通行止め**

北斗・新北斗団地公営住宅整備事業改良舗装工事のため、道路が通行止めになります。また、通行止めにともない、路線バスの迂回運行とバス停の移設を行います。

**夜間窓口**

- ◆ とき 8月25日(金) 17:30~19:30
- ◆ ところ
  - 納税窓口 税務課納税係 名2階
  - 国保窓口 市民課国保高齢医療係 名1階

**暮らしのリサイクル (10:00~16:00)**

なくなった家庭用品などを紹介します。お気軽にお電話ください。※受け渡しは原則として無償で行います。

- ◆ ゆずります
  - ① 電動ベッド
  - ② 幼児用テーブル付き木製椅子
  - ③ 石臼(2升用)
  - ④ 足踏みオルガン
  - ⑤ アルミ製鍋(中・大)
  - ⑥ パソコン用椅子
- ◆ ゆずってください
  - ⑦ 原付バイク(ギア付き)
  - ⑧ ゴルフシューズ(25センチ)
  - ⑨ 三輪車(大人用)
  - ⑩ 全身マッサージ機
  - ⑪ ベビーカー(新生児用)
  - ⑫ パウンサー(新生児用)
  - ⑬ 自転車(婦人用)
  - ⑭ 掃除機(紙パック式)
  - ⑮ ポータブルDVDプレーヤー
  - ⑯ 薄型テレビ(地デジ対応)
  - ⑰ 三味線・ギター・ベース
  - ⑱ ゴルフネット

問 名寄消費者協会 ☎01654③5630

**市長室開放事業を開催します**

- ◆ 対象 市民または市民が組織する団体やサークルなど
- ◆ 開催日時 土日祝を除いた8月1日(火)~31日(木) 9時~17時30分の20~30分 ※市長の公務を優先します。
- ◆ 懇談場所 市役所名寄庁舎や風連庁舎の市長室など
- ◆ 懇談内容 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など  
※個人的な要望・相談・苦情・宗教に関する意見、書面による要望の提出、または懇談にふさわしくないと判断される場合は、お断りさせていただきます。

申・問 企画課秘書係 名 3階(内線3304)

◇ 迂回運行期間 8月中旬〜9月下旬(予定)

通行止めに関する

問 都市整備課管理係

風 2階(内線222)

問 路線バスに関して

名 企画課企画調整係 3階(内線3312)

**消火栓放水点検**

漏水の確認、清掃などのため消火栓放水点検を5月から9月にかけて市内各地区(私設、風連地区を除く)で行っています。作業区域では、一時赤水の発生や、水が濁る場合がありますが、ご理解をお願いします。

◆ 点検時間 10時~12時、13時~16時

◆ 多少変更の可能性あり

◆ 8月点検地域 旭栄区、旭東区、第13区、第14区、高見区、緑丘、農高区、旭ヶ丘区、南ヶ丘区、徳田区、15区、16区、マーガレット区、サンピラー区、鉄道区、第18区

問 名寄消防署

風 警防課警防第2係 ☎01654③3319

**医療費助成制度**

◆ 重度心身障がい者医療費助成制度の該当要件

- ① 身体障害者手帳1・2級および3級の内部障がい(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓機能障がい)をお持ちの方
- ② 知的障がいがあり、療育手帳Aまたは重度と判定された方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

※ 65歳~74歳の方は、後期高齢者医療制度に加入していることが条件です。

問 社会福祉課障がい福祉係 名 2階(内線3227)

**名寄川の樹木を活用しませんか**

名寄河川事務所では、名寄川に自生している樹木を資源として有効利用するため、河川敷内の樹木を採取していただける企業や団体、住民を募集する「公募型樹木等採取」を次のとおり試行しています。

◆ とき 9月20日(水)~11月30日(木)

◆ ところ 名寄川左岸幕別橋上流(日彰)

◆ 応募方法 応募先で配布の「応募様式」に必要事項を記入のうえ、郵送またはFAXで応募ください。

◆ 応募期限 8月10日(木) 応募先・問

旭川開発建設部名寄河川事務所(西6南9) ☎01654③3177 FAX 01654②0969

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(☎01654③2111)

風 風連庁舎(☎01655③2511)

「通いの場」への支援を始めます

高齢者が身近な地域で気軽に参加できる交流の場(通いの場)で、高齢者の社会参加や介護予防、地域での支え合い活動を支援します。

- ◆対象 自主的な生きがい活動および健康づくり活動を行う方(団体または個人)
- ※営利目的や政治、宗教に関する活動などは対象外です。
- ◆補助要件 次の全てに該当する活動であること。
- ①概ね週1回以上の開催とし、活動回数は年40回以上とする。
- ②開催時間は1回当たり2時間以上とし、その時間中に体操・食事・買物または介護予防に資すると認められる活動を行う。
- ③活動の対象となる地域の高齢者が誰でも参加できる場である。
- ④通いの場には、世話人(体操等介護予防に資する活動を率先して行うボランティア)が参加する。

※活動内容に応じて、多世代の者の参加活動も補助対象とします。

◆補助対象経費・補助上限額

| 区分                       | 補助対象経費 ※補助率10割                                   | 補助上限額                    |
|--------------------------|--|--------------------------|
| 「通いの場」設立に要する経費<br>※設立時のみ | 備品購入費、印刷製本費、看板製作費など                              | 4万円                      |
| 運営に係る経費                  | 消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、賃借料(会場使用料)、その他運営に必要と認められる費用 | 年額6万円<br>または<br>月額5,000円 |

※他の補助金を受けて事業を行っている経費は対象外です。



申・問

名 高齢者支援課高齢福祉係  
2階(内線3230・3231)

名寄市文化賞の推薦を

市では、市の文化の発展に著しく貢献された方に対して、名寄市文化賞を贈っています。平成29年度名寄市文化賞の候補者を募集しています。対象となる方がいましたら推薦をお願いします。



◆対象になる分野

芸術、科学、産業、体育、福祉

◆推薦方法

市の文化の発展に著しく貢献された個人または団体で、8月31日現在、市内に5年以上在住する方または5年以上主たる事務所を有する団体。

◆推薦方法

市役所(名寄庁舎総務課・風連庁舎地域住民課)にある推薦書に必要事項を記入し、申込先へ提出してください。

◆提出期限 9月8日(金)

※8時45分〜17時30分

※土・日・祝日を除く

申・問

名 総務課総務係  
3階(内線3329)

がん患者サロン

「よりみち茶話会」市立総合病院では、がんのことを気軽に語り合うサロンを開催します。がん患者さん・その家族であればどなたでも参加できます。

◆とき 8月31日(木) 13時30分〜15時

◆ところ 市立総合病院2階和室(西7南8)

◆内容 がん治療の意思決定、抗がん剤治療について一緒に話しませんか?

ストーマの会

ストーマについて、日常生活の工夫やケアの方法などなかなか聞けない疑問はありませんか。困りごとや体験談などをおしゃべりする会です。

◆とき 9月1日(金) 13時30分〜15時

◆ところ 市立総合病院2階和室(西7南8)

◆内容 食事の悩みはありませんか? ※当日は管理栄養士も参加します。

申・問

名 市立総合病院  
地域医療連携室  
☎01654③3101

広告

新たな挑戦 Inspire the Next  
こだわりをもった、個性的な家造り

四季の家  
高耐久性能住宅高気密・高断熱住宅

OHNOGUMI CORPORATION 株式会社 大野組  
http://naioroputo.com/  
TEL 01654-2-3137 大野組 四季の家 検索

健康づくり体操教室

◆とき 8月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木) 9時30分〜11時15分

◆ところ 総合福祉センター 多目的ホール(西1南12)

◆対象 おおむね60歳以上

◆内容 ラジオ体操、フットダンス、民謡踊り、自きょう術

◆持ち物 上靴

◆申し込み 当日会場で受け付けます。

名 問 高齢者支援課高齢福祉係  
2階(内線3231)

「ふるさと会」会員募集

東京都、札幌市、旭川市、またその近郊に居住する名寄市出身者、または名寄市にゆかりのある方で組織する「ふるさと会」では、新規会員を募集しています。(居住地域などは限定していません)

皆さまの家族、知人、友人などをふるさと「なよろ」の応援団としてご紹介ください。会員には名寄市の近況をお伝えする広報紙を年3回お届けします。

| ふるさと会名称                          | 主な活動  |
|----------------------------------|---|
| 東京なよろ会<br>会員数 324人<br>年会費 1,000円 | 名寄スキーツアー (1月下旬~2月)<br>名寄ゴルフツアー、納涼会 (7月)<br>定期総会・懇親会 (10月) |
| さっぽろ名寄会<br>会員数 50人<br>年会費 2,000円 | 定期総会・懇親会 (2月)<br>納涼ビール会 (7月)<br>忘年会 (11月)                 |
| 札幌風連会<br>会員数 51人<br>年会費 2,000円   | 定期総会・懇親会 (5月)<br>故郷訪問 (随時)<br>秋の紅葉会 (ビールパーティ・10月)         |
| 旭川風連会<br>会員数 42人<br>年会費 1,000円   | 親睦パークゴルフ大会 (随時)<br>故郷訪問と白樺祭り参加 (隔年6月)<br>定期総会・懇親会 (2月)    |

申・問  
交流推進課交流推進係  
1階(内線362)

現況届・所得状況届の提出を忘れずに

現在、次の手当を受給している方は、現況届と所得状況届の提出が必要です。提出がない場合、8月分以降の手当が受けられません。

また、提出が2年間ない場合、時効により請求できなくなりますのでご注意ください。

◆児童扶養手当  
父母の離婚などにより、満18歳(達した年度を含む)までの子どもを養育している父または母などに支給される手当。

※所得制限などの受給条件があります。

◇郵送予定 8月上旬

◇提出期限 8月31日(木)

◆特別児童扶養手当

中程度以上の障がいがある20歳未満の子どもを養育している父または母などに支給される手当。

※所得制限などの受給条件があります。

◇郵送予定 8月上旬

◇提出期限 9月11日(月)

申・問  
こども未来課子育て支援係  
2階(内線3241)

高額介護サービス費の月々の負担上限が変わります

要介護や要支援と認定された方が介護サービスを利用するときの月々の負担上限額が次の通り変更になります。

| 対象となる方                               | 負担上限額(月額)    |                                |
|--------------------------------------|--------------|--------------------------------|
|                                      | 従来           | 平成29年8月から                      |
| 現役並み所得者がいる世帯の方                       | 4万4,400円(世帯) |                                |
| 世帯のどなたかが市民税を課税されている方                 | 3万7,200円(世帯) | 変更 → 4万4,400円(世帯)              |
| 同じ世帯の全ての65歳以上の方のうち、利用者負担割合が2割の方がいる世帯 |              | 変更 → 3万7,200円(世帯)<br>※3年間の緩和措置 |
| 同じ世帯の全ての65歳以上の方の利用者負担割合が1割の世帯        |              |                                |
| 世帯の全員が市民税を課税されていない方                  | 2万4,600円(世帯) |                                |
| 合計所得金額と公的年金収入額の合計が年額80万円以下の方など       | 1万5,000円(個人) |                                |
| 生活保護を受給している方など                       | 1万5,000円(個人) |                                |

※世帯：住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担額合計の上限額

※個人：介護サービスを利用した本人の負担上限額

申・問  
高齢者支援課介護保険係  
2階(内線3234)  
3236

宗谷本線活性化推進フォーラム

「JR北海道」単独では維持することが困難な線区が平成28年に公表され、「宗谷本線」もその1つとされました。沿線自治体などでは、鉄路を守っていくための活動を行っているところですが、今回、石破茂先生にお越しいただき「宗谷本線活性化推進フォーラム」を開催します。参加無料、申し込み不要です。ぜひご参加ください。

とき 8月30日(水) 18:00~19:30  
※開場17:00

ところ 市民文化センターEN-RAYホール  
(西13南4)

テーマ 「鉄道網を活かした地方創生  
について」

講師 石破茂氏(衆議院議員)

主催 宗谷本線活性化推進協議会

共催 名寄商工会議所ほか

問 宗谷本線活性化推進協議会事務局  
(企画課企画調整係内) 名 3階(内線3312)



石破茂氏プロフィール

- 昭和32年2月4日生まれ(58歳)、鳥取県八頭郡八頭町郡家出身、血液型B型。
- 鳥取大学附属小・中学校、慶応義塾高等学校を経て、昭和54年3月、慶應義塾大学法学部法律学科卒業。
- 昭和54年4月、三井銀行(三井住友銀行)入行。東京都中央区にある本町支店に配属。
- 昭和61年7月、旧鳥取県全県区より全国最年少議員として衆議院議員初当選。以来10期連続当選。
- 趣味は料理、読書、遠泳。好きな食べ物はカレーとコロッケ。
- 音楽はクラシックから演歌までなんでも好き。特に70年代のアイドルもの、ユーミンなどのニューミュージック系を好む。





◆国民健康保険・後期高齢者医療制度からのお知らせ  
70歳以上の高額療養費の自己負担限度額の見直し

| 区分       |           | 自己負担限度額(月額)                     |             |
|----------|-----------|---------------------------------|-------------|
|          |           | 従来                              | 平成29年8月から   |
| 現役並み所得者  | 外来(個人)    | 4万4,400円                        | 5万7,600円    |
|          | 外来+入院(世帯) | (医療費総額-26万7,000円)×0.01+8万100円※1 |             |
| 一般       | 外来(個人)    | 1万2,000円                        | 1万4,000円 ※2 |
|          | 外来+入院(世帯) | 4万4,400円                        | 5万7,600円 ※1 |
| 住民税非課税世帯 | 区分Ⅱ       | 外来(個人)                          | 8,000円      |
|          |           | 外来+入院(世帯)                       | 2万4,600円    |
|          | 区分Ⅰ       | 外来(個人)                          | 8,000円      |
|          |           | 外来+入院(世帯)                       | 1万5,000円    |

※1 多数該当(過去12カ月)に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給)の場合の自己負担限度額は、4万4,400円です。  
※2 1年間(8月1日から翌年7月31日まで)の外来の自己負担額合計の限度額は、14万4,000円です。

◆65歳以上の入院時生活療養費標準負担額(居住費)の見直し

| 区分                     | 入院時生活療養費(日額) |            |
|------------------------|--------------|------------|
|                        | 平成29年9月まで    | 平成29年10月から |
| 以下のいずれにも該当しない方         | 320円         | 370円       |
| 厚生労働大臣の定める者(指定難病患者を除く) | 0円           | 200円       |
| 指定難病患者                 | 0円           |            |
| 老齢福祉年金受給者              | 0円           |            |

問

市民課国保高齢医療係  
1階(内線3114・3118)



上下水道事業経営審議会委員を募集します

生活に欠かせない上下水道事業を健全に維持していくため、経営状況などについて検討を行う名寄市上下水道事業経営審議会の委員を募集します。

◆応募資格・人数

- 市水道・下水道を利用して20〜65歳の市民・2人
- ◆任期 2年間
- ◆会議 年間4回程度
- ※平日の夜に開催予定。
- ◆謝礼 交通費程度
- ◆応募方法 任意様式に「名寄市上下水道事業経営審議会委員公募」と明記のうえ、氏名・住所・性別・生年月日・電話番号・職業・応募動機を記入して持参、郵送、FAX、メールなどで応募してください。

◆応募期限 8月18日(金)

◆結果の通知 書類選考のうえ、8月下旬までに結果を通知します。

◆業務先・問

業務課業務係  
3階(内線3360)  
☎01654②4614  
✉suidou@city.nayoro.lg.jp

市立大学で科目等履修生・聴講生を募集します

- ◆科目等履修生 科目の履修や単位の修得を希望する方を選考のうえ、受け入れます。
- ※実験・実習を除く
- ◆履修資格 高等学校卒業または同等以上の資格があると認められる方
- ◆出願手続きに必要なもの
  - ①科目等履修生願書
  - ②科目等履修志望理由書
  - ③履歴書
  - ④最終出身学校の卒業(修了)証明書
  - ⑤最終出身学校の成績証明書
  - ⑥承諾書(在職中の方)
  - ⑦入学検定料9800円(本学所定の納付書で納入し、領収書を同封すること)
- ※①②③⑥は本学所定用紙
- ◆入学料 2万8200円
- ◆授業料 1単位につき1万4800円
- ◆聴講生 大学教育を皆さまに開放します。
- ※実験・実習を除く
- ◆聴講資格 高等学校卒業または同等以上の資格があると認められる方
- ◆出願手続きに必要なもの
  - ①聴講生願書

申・問

HP <http://www.nayoro.ac.jp/>  
☎01654②4194  
市立大学教務課



## 道営住宅入居者の募集

◆書類配布期間 8月8日(火)  
 ～9月1日(金)

※土・日・祝日、8月14日(月)～  
 16日(水)を除く。

◆募集受付期間 8月30日(水)  
 ～9月1日(金)

◆申込方法 収入のわかるもの(源泉徴収票など)と、印鑑を持参し、O&R名寄建物コンソーシアムへお越しください。仮審査のうえ、入居適格者には申込書を配布します。必要書類を添えて提出してください。

◆入居時期 10月初旬に入居

◆入居者の決定 書類審査により決定します。

※申し込みが重複した場合は抽選を行います。

◆家賃 入居者の収入に応じた家賃となります。

◆入居抽選会と仮当選者の書類説明会

◇とき 9月7日(木) 14時  
 ◇ところ 駅前交流プラザ「よろいな」(東1南7)  
 ※コンピュータによる抽選となります。

## ◆募集住宅

| 団地名           | 住所         | 規格            | 家賃               | 建築  | 階数 | 備考        |
|---------------|------------|---------------|------------------|-----|----|-----------|
| サンピラー名寄A棟     | 111号 西2南11 | 3LDK 74.6㎡ 1戸 | 2万3,600～3万5,200円 | H8  | 1階 | 世帯向け      |
| 名寄マーガレットヴィラC棟 | 623号 西1南11 | 3LDK 73.6㎡ 1戸 | 2万3,400～3万4,900円 | H11 | 2階 | 世帯向け      |
| 名寄マーガレットヴィラB棟 | 414号 西2南11 | 2DK 49.4㎡ 1戸  | 1万6,800～2万5,000円 | H11 | 1階 | シルバーハウジング |

※記載された家賃は、収入によって高くなる場合があります。  
 ※家賃のほかに共益費(共用部分の電気代、除雪費など)、ボイラー、ガス警報機のリース料などが別途かかります。  
 ※シルバーハウジングを申し込みする方は、受付前に市役所高齢者支援課高齢福祉係で審査を受けてください。

※シルバーハウジングは、60歳以上の単身で、自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下等が認められ、または独立して生活するには不安があると認められる方が対象です。

## 申・問

O&R名寄建物コンソーシアム(西4南9大野ビル1階)  
 ☎01654③3711  
<http://naiorouto.com/doue/jutaku/>

## 犯罪被害者相談窓口

北・ほっかいどう総合カウソセリング支援センターでは、犯罪被害・性被害・交通事故などに遭われた方やその家族の電話相談や面接相談、生活支援の紹介などを行っています。犯罪被害者相談員などが専用電話で受け付け、「胸のうちを聞いてほしい」「被害後の捜査や裁判までの流れを知りたい」などの相談に無料で応じています。

相談を希望される場合は、次の専用電話に連絡ください。  
**◆被害者相談**  
 ☎0166-24-11900  
 月・火・木・金曜 10時～15時

## ◆心の悩み相談

☎0166-27-7611  
 火・木曜 10時～15時  
**問** 一般社団法人北・ほっかいどう総合カウソセリング支援センター  
 ☎0166-24-3010

## 名寄東小コミュニティセンターからのお知らせ

◆名寄東小コミュニティ・カレッジ受講生募集  
 子どもたちと交流し楽しく学びませんか。

◇開設期間 9月(入学)～平成31年7月(卒業)【2年間】

◇受講日 毎月第1・3火曜 10時30分～12時

◇講師 市立大学の先生、ボランティアの講師など

◇受講料 無料  
 ※給食費は自己負担。

◇入学式 9月5日(火) 11時  
**◆みずなら講座受講生募集**  
 みずなら講座(陶芸・書道)を随時開設しています。

◇受講日  
 ①陶芸教室 毎月第4水・木曜 18時30分～21時  
 ②書道教室 毎月第1・3木曜 18時30分～21時

◇受講料 無料  
**◆共通事項**

◇対象 市民  
 ◇申込方法 8月31日(木)までに申込書に記入し、提出してください。(FAX可)

## 申・問

名寄東小学校(小林教頭)  
 ☎01654②2041  
 FAX 01654②4179

## 「北海道女性の活躍支援センター」専門家相談会

女性の活躍を応援する「北海道女性の活躍支援センター」では女性を対象とした電話、面談による専門家の無料相談会を開催します。

※相談は予約を優先します。詳しくは北海道女性の活躍支援センターホームページまたは電話で確認ください。

◆とき 9月6日(水) 10時～12時

◆分野 労働  
**◆相談員** 名古屋 紋子氏(社会保険労務士事務所オフィス758代表)



## 申・問

北海道女性の活躍支援センター(札幌市中央区北2西7かでの2・7・6階)  
 ☎011-204-15711  
 ※電話時間  
 月・火・木・金曜 10時～16時  
 水・土曜 10時～13時

✉kitanojyosei@sirius.ocn.ne.jp  
<http://www.1north.jp/>  
 Katsuyaku/

問 問い合わせ

申 申し込み

名

名寄庁舎 ☎01654③2111

風

風連庁舎 ☎01655③2511

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(☎01654③2111)

九州北部地方の大雨災害  
義援金を受け付けます

7月5日からの九州北部地方における断続的な大雨により、大きな被害が生まれました。この災害で被災された方々を支援するため、義援金を受け付けています。皆さまの温かいご支援をお願いします。

義援金は、義援金配分委員会を通じ、全額を被災された方々にお届けします。

◆受付期限 8月31日(木)

◆協力方法

◇銀行振込 ゆうちよ銀行

口座記号番号 00190

・2・696842

口座加入者名 日赤平成29

年7月大雨災害義援金

※ゆうちよ銀行窓口で振り込みの場合、振込手数料は免除されます。

※その他金融機関口座への振り込みを希望の方は、日赤ホームページをご覧ください。

HP <http://www.jrc.or.jp/>

◇窓口持参 日本赤十字社北海道支部名寄市地区事務局

(市役所名寄庁舎2階)

社会福祉課福祉総務係内)

社会福祉課福祉総務係

2階(内線3221)

名 問

風 風連庁舎(☎01655③2511)

「生きがい作品展」作品募集  
「我が意とするものは出来ず、未完成も又楽し」

◆作品展  
◆とき 9月13日(水)～18日(月) 8時45分～22時

◇ところ 市民文化センター

◆対 象 市内在住の60歳以上の方

◇申込期限 8月31日(木)

◇作品の搬入

①風連地区

・とき 9月12日(火) 9時

30分～11時30分

・ところ 名寄市社会福祉協議会風連支所(市役所風連

庁舎1階)

②名寄地区

・とき 9月12日(火) 13時

30分～15時

・ところ 市民文化センター

◇募集作品 文芸・美術・伝承

工芸・発明工夫・盆栽など

※出品数は1人2点まで

◆署名簿設置場所

◇市役所名寄庁舎・風連庁舎

各1階ロビー

8月31日(木)まで

◆なよろ産業まつり会場内

8月20日(日)

名 問

名 2階(内線3231)

風 地域住民課福祉係

1階(内線113)

金婚を迎える  
ご夫婦に  
記念品を  
贈呈します



◆対 象 市内に在住し、今年で結婚50年(昭和42年1月1日～12月31日に結婚された方)を迎えるご夫婦

※一度受けられた方は対象になりません。

◆申込先 各町内会長、名寄市社会福祉協議会

◆申込期限 8月17日(木)

名寄市社会福祉協議会

☎01654③9862

◆北方領土返還要求署名にご協力を

市では、8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として署名活動に取り組みます。

北方四島の早期返還を実現するため、皆さまのご協力をお願いします。

◆署名簿設置場所  
◇市役所名寄庁舎・風連庁舎各1階ロビー

8月31日(木)まで

◆なよろ産業まつり会場内

8月20日(日)

名 問

名 3階(内線3321)

名 総務課総務係

3階(内線3321)

自衛官等の募集

| 種 目                | 応募資格   | 受付期間                | 試験日   |
|--------------------|--|---------------------|---|
| ①一般曹候補生<br>(男子・女子) | 平成30年4月1日現在<br>18歳以上27歳未満                          | 7月1日(土)<br>～9月8日(金) | 9月16日(土)、17日(日)<br>※希望のいずれか1日                       |
| ②自衛官候補生<br>(男子)    | 採用予定月の1日現在<br>18歳以上27歳未満                           | 年間を通じ受け付け           | 9月19日(火)、22日(金)、23日(土)<br>※希望のいずれか1日<br>※10月以降も試験あり |
| ③自衛官候補生<br>(女子)    | 採用予定月の1日現在<br>18歳以上27歳未満                           | 年間を通じ受け付け           | 9月19日(火)、22日(金)、24日(日)<br>※希望のいずれか1日                |
| ④航空学生<br>(男子・女子)   | 平成30年4月1日現在<br>高卒(見込み含む)で21歳未満<br>※海上自衛隊希望者は、23歳未満 | 7月1日(土)<br>～9月8日(金) | 9月18日(月)  |

申・問

自衛隊旭川地方協力本部

名寄出張所(西1南9)

☎01654②3921

輝きつつける北海道  
「北海道総合計画」

「北海道総合計画(平成28～37年度)」は、すべての道民の皆さまが、今後のめざす姿と進むべき道筋を共有し、その実現に向けて、互いに連携を深め、力を合わせて取り組んでいくための指針として、平成28年3月に道が策定しました。

この計画に沿って、人口減少問題や本道の強靱化などにしっかりと対応し、北海道の多様な価値と強みを活かした取り組みを進めていきます。

北海道では、道民の皆さまに総合計画をご理解いただくため、団体・企業や学校、市町村などを対象に出前講座を実施しています。「北海道総合計画」および出前講座の詳細は、北海道ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

北海道総合政策部政策局  
計画推進課

☎01120415630

HP [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/hokkaido\\_sogokeikaku.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/hokkaido_sogokeikaku.htm)

HP [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/hokkaido\\_sogokeikaku.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/hokkaido_sogokeikaku.htm)

HP [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/hokkaido\\_sogokeikaku.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/hokkaido_sogokeikaku.htm)

HP [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/hokkaido\\_sogokeikaku.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/hokkaido_sogokeikaku.htm)



## 「北海道名寄市物産展」 出展者募集

市では、首都圏での特産品（農産物、加工品、菓子類など）の知名度向上、販売促進などを図るため、交流自治体の杉並区で物産展を開催します。

◆とき 10月27日(金) 11時～19時、28日(土) 10時～16時

※同日開催「阿佐谷ジャズストリート2017」

◆ところ 杉並区役所（青梅街道側入口前）

◆出展料 無料

※交通費・宿泊費・商品運搬費用などは、出展者負担。

◆募集数 3事業者(先着)

◆申込方法 8月25日(金)までの9時～17時に電話で申し込む。(土・日・祝日を除く)

申・問 交流推進課交流推進係  
1階(内線362)

## 町内会に入りましょう

「広報なよろ」は、お住まいの地域の町内会が町内会加入世帯を中心に市民の皆さまへ回覧板やポスト投函などにより配布をしています。



一人でも多くの皆さまが広報を手にとれるよう、町内会に加入しましょう。

◆加入するには  
お住まいの地域の町内会長、または町内会連合会事務局へご連絡ください。

申・問 町内会連合会事務局  
(企画課企画調整係)  
名 3階(内線3311)

## 無料相談窓口

- ①消費生活相談  
とき 月～金曜日 9:15～16:00
- ②市民相談  
とき 月～金曜日 9:15～16:00
- ③無料法律相談  
とき 8月6日(日) 11:00～  
9月3日(日) 11:00～  
※事前予約が必要です。
- ④行政相談  
とき 月～金曜日 9:15～16:00
- ⑤結婚相談  
とき 第1金曜日17:30～19:00  
その他の金曜日13:00～15:00  
ところ 名寄市消費生活センター  
(駅前交流プラザ「よーなー」)

- ① ☎01654②3575
- ②～⑤ ☎01654③2111(内線3616)

◆年金事務相談  
とき 8月8日(火) 10:30～16:00  
ところ 名寄商工会議所  
(駅前交流プラザ「よーなー」)  
※完全予約制(☎0166-72-5004)

◆労働相談  
とき 月～金曜日 8:45～17:30  
ところ 名寄庁舎3階  
営業戦略課労働相談所  
☎01654③2111

◆人権相談  
とき 月～金曜日 8:30～16:30  
ところ 旭川地方法務局名寄支局  
☎01654②2349

◆生活相談支援センター  
とき 月～金曜日 9:00～17:00  
ところ 社会福祉協議会  
(総合福祉センター内)  
☎01654③9862

◆心配ごと相談  
とき 月～金曜日 10:00～17:00  
ところ 西條名寄店1階  
こほっと  
☎01654②3968

◆公証相談  
とき 日～土曜日 9:00～17:00  
ところ 名寄公証役場(西1南9)  
※完全予約制(☎01654③3131)

◆教育相談ハートダイヤル  
とき 月～金曜日 9:00～17:00  
ところ 児童センター  
☎01654③1000  
☎0120-874-746(フリーダイヤル)

## 遊休市有財産(土地)を売却します ◆売却条件

- ①契約後5年以内に購入地の有効活用(住宅・マンション・アパート・駐車場などの建設)をすること
- ②契約後5年間、更地のまま土地の所有権を第三者に移転しないこと
- ③性風俗営業や指定暴力団などの事務所の用途に活用しないこと

④市税に滞納のない方

◆申込期限 10月31日(火)

◆複数区画の申し込み可。

◆売却決定日 先着順とし、申し込み後、売却日を決定します。

◆支払方法 契約時に契約即納金(契約金の10パーセント相当額)と、契約時から40日以内に全額を支払ってください。

## ◆売却物件

| 区分 | 所在    | 地番      | 地積      | 売却価格       |
|----|-------|---------|---------|------------|
| 土地 | 風連町仲町 | 56番2    | 452.71㎡ | 236万7,000円 |
| 土地 | 西11北4 | 8番10、70 | 237.97㎡ | 223万8,000円 |
| 土地 | 西11北4 | 8番71    | 285.07㎡ | 268万4,000円 |
| 土地 | 西5北11 | 58番22   | 945.68㎡ | 514万4,000円 |
| 土地 | 西5北11 | 58番25   | 952.79㎡ | 490万円      |
| 土地 | 西10南1 | 97番4    | 155.18㎡ | 212万8,000円 |
| 土地 | 西10南1 | 97番9    | 103.32㎡ | 137万4,000円 |

申・問 財政課管財係  
3階(内線3334)  
3335

## 名寄税務署への相談は 事前予約を

相談内容が申告や納税に直接的に結び付き、関係書類や事実関係を確認する必要がある場合は、電話などで予約のうえ、税務署での個別相談をお受けしています。

特に、資産税(相続税、贈与税、譲渡所得)の専門職員が名寄税務署にはいないことから、資産税の個別相談については「指定日相談制」を導入しています。指定日以外は対応できないので、あらかじめ電話で相談日を確認し、日時の「事前予約」をお願いします。

申・問 名寄税務署(西1北1)  
一般的な相談  
☎01654②2157  
資産税の個別相談  
☎01654②2311

## ご寄附

ありがとうございます  
(順不同・敬称略)

◆名寄市のために  
○ゼロクラブ  
(高橋 徹会長)

◆環境保全のために  
○マックスバリュ  
北海道株式会社  
(出戸 信成)

代表取締役社長

○イオン北海道株式会社  
(星野 二郎)

代表取締役社長  
◆風連地区振興のために  
○吉原 孝子

◆社会貢献のために  
○昭和産業株式会社  
(栗原 智博)

代表取締役